

鉄道沿いの斜面崩壊を未然に防止し、交通機能を確保する

【対策】58-2 豪雨による鉄道隣接斜面の崩壊対策

対策概要：法面防護工や落石防止工等を実施することで、豪雨による鉄道隣接斜面の崩壊を防止する。

府省庁名：国土交通省

【事例】平成筑豊鉄道における法面固定事業

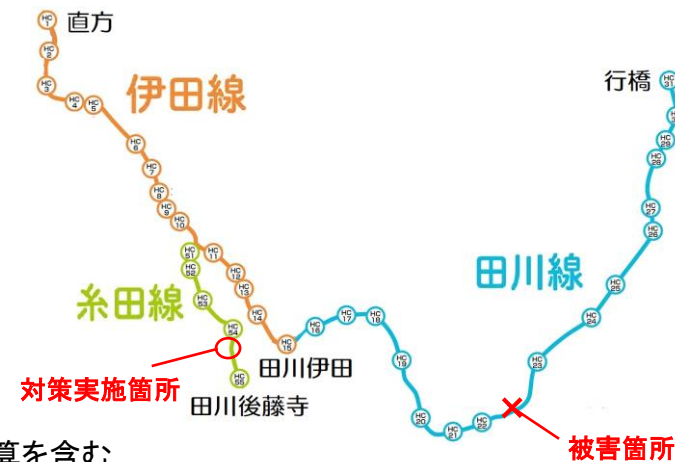
■ 実施主体：平成筑豊鉄道株式会社

■ 実施場所：福岡県田川市

■ 事業概要：平成筑豊鉄道（田川線、伊田線、糸田線）では過去に大雨で土砂流入、落石などの被害を受けたことから、豪雨による鉄道隣接斜面の崩壊を防止するため、コンクリート吹付による法面固定を実施。

■ 事業費：1,000万円（令和3年度） ※令和2年度3次補正予算を含む（うち5か年加速化対策（加速化・深化分）300万円）

■ 効果：令和5年6月下旬から7月上旬にかけて九州北部地方で線状降水帯が発生した。対策を実施していない平成筑豊鉄道田川線では大雨のため線路陥没や切取崩壊の被害が発生したが、糸田線の法面固定対策を実施した箇所では、線路への土砂流入被害は発生せず、交通機能を維持できた。



対策未実施の田川線では大雨による被害が発生【令和5年6月30日～7月1日】（総雨量：301mm）



線路陥没



対策前

落石発生（令和2年3月）



対策後

コンクリート吹付による法面固定



切取崩壊

糸田線の対策箇所では大雨による被害発生なし